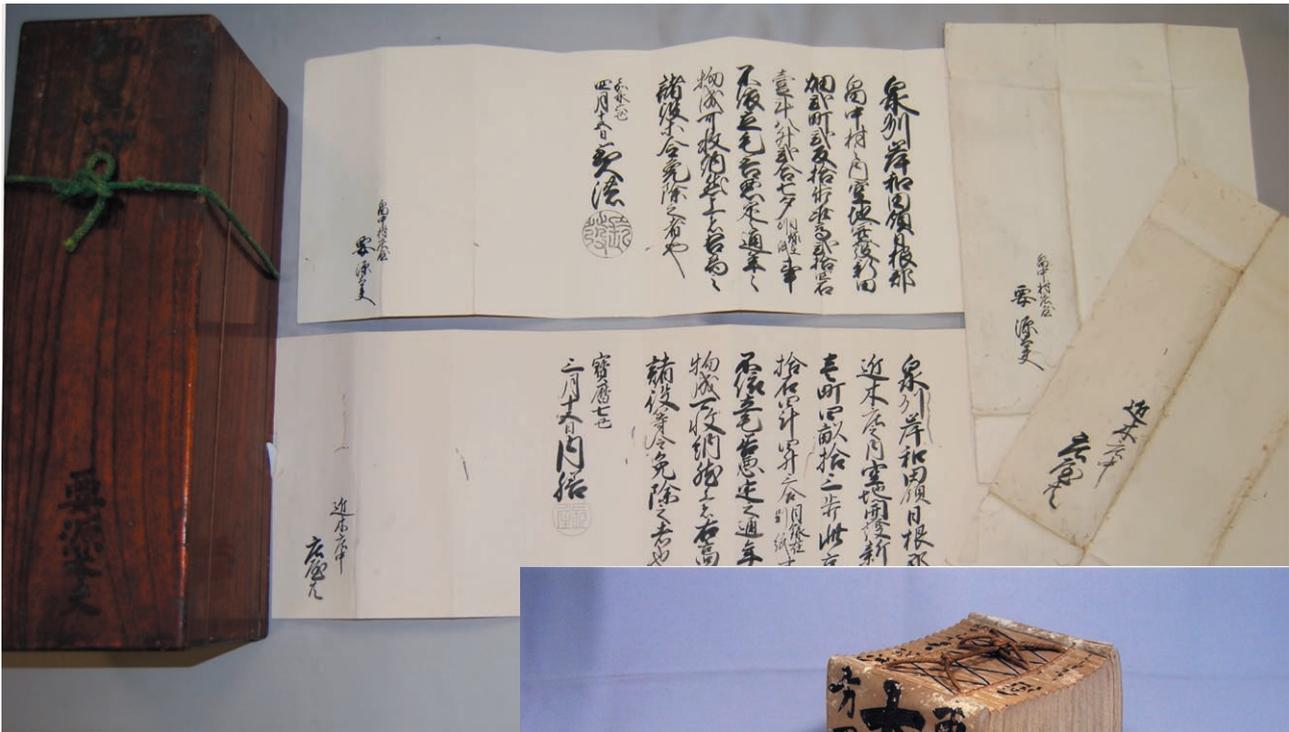


テンパス

2011年（平成23年）47号



要家文書

表紙の写真は、市指定文化財の古文書です。貝塚市内にあった江戸時代の村や町を知る上で貴重なものです。



廣海家文書

も く じ

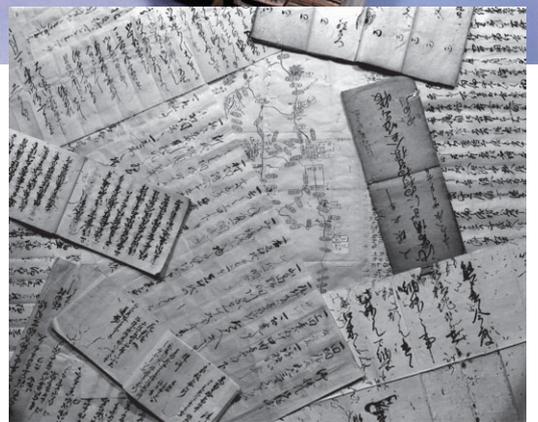
襖（ふすま）の解体と下張り文書

第98回 いかづち歴史文化セミナー
高井城・千石堀城址と紀泉鉄道跡 現地見学会

古文書講座

古文書をひも解く
江戸時代の砂糖作りー甘蔗（サトウキビ）栽培の普及ー

水間寺千本搗餅つき

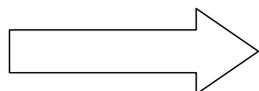


福原家文書

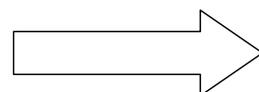
襖（ふすま）の解体と下張り文書

教育委員会では古い襖を解体し、その下張り文書の取り出し作業を市内の文化財調査の一環として進めています。

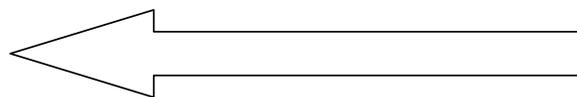
古い襖には、表面の下に何層もの紙が張り込まれていて、その中には以前使っていた帳簿や手紙などのさまざまな古文書が再利用されています。襖が古ければ古いほど含まれている古文書も古いものになります。



古文書を取り出す作業としては、まず襖から黒塗りの木枠を取り除き、骨組みと襖紙（襖の表・裏）とをはがす必要があります。



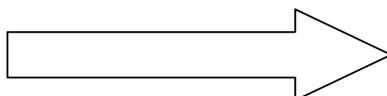
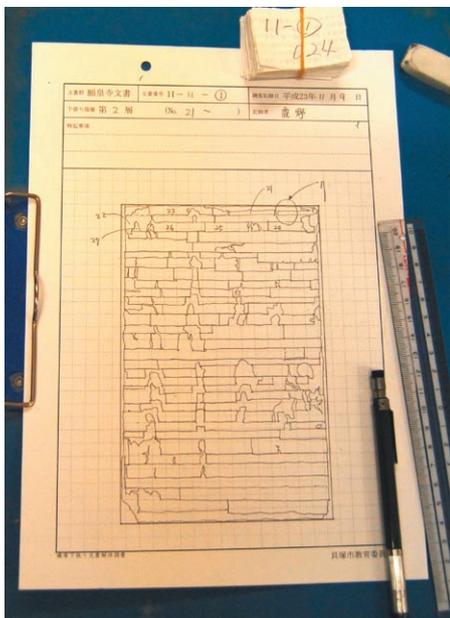
骨組みからはずされた襖紙は、骨組みに近いほうを上にして作業台に置きます。



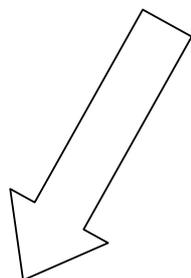
はずした古文書に何が書かれているか、帳簿であれば順番に張り合わせている可能性が高く、表紙から裏表紙まで数十枚を重ね合わせて復元することができます。

また、手紙などの場合は、差出、宛所、年代などが書かれているので、それらを記録し、表題がある場合はそのまま、表題がない場合は適切な表題を新たにつけます。

現在作業中の襖は、願泉寺に所蔵されていたもので、江戸時代後期と考えられる会計帳簿や本願寺からの書状などが確認されています。

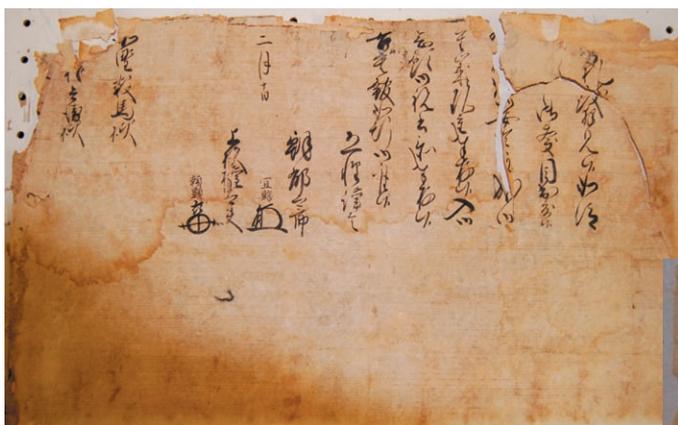


襖に張り込まれた古文書が、どの順番で重ね合せ張られているのかをスケッチします。

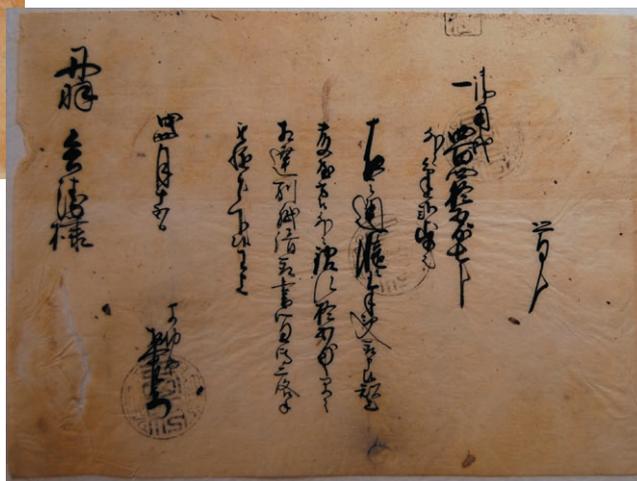


霧吹きで紙を湿らせ、ピンセットで古文書の端を持ち上げてはがしていきます。

水で湿らせることで、和のりの粘着力が弱まり、はがれやすくなります。



こうして一点一点の古文書をはがし、中性紙に挟み込み、箱詰めすれば、襖から古文書を取り出す作業が完了します。



第98回 かいづか歴史文化セミナー

高井城・千石堀城址あとと紀泉鉄道跡 現地見学会

平成23年10月15日（土）に、中世に築かれた城郭址と近代に建設された鉄道跡地をめぐる見学会を開催しました。

高井城・千石堀城は、ともに室町時代末期に紀州根来・雑賀衆が、近木川沿いに築いた中世城郭です。高井城は、水間鉄道名越駅に近い近木川北岸の河岸段丘上に位置し、現在は公園としてその一部が残されています。また、千石堀城は、旧貝塚ピクニックセンターとその南側の丘陵地一帯が城址と考えられ、現在ほぼ全域が立ち入り禁止区域となっていますが、周辺からは城址であった丘陵地の大きさを間近に実感することができます。いずれも、1585年（天正13年）の羽柴秀吉による紀州攻めの際、秀吉軍に攻められ落城しました。

紀泉鉄道は、水間鉄道清見駅と和歌山県粉河町（現在の紀の川市）をむすぶ予定であった鉄道です。1950年（昭和25年）に国の建設認可を受け、1953年（昭和28年）には紀泉鉄道株式会社が設立され、1955年（昭和30年）から清見 - 犬鳴山（泉佐野市）間の工事に着工しました。しかし、現在は廃止認可を受けており、市内では水間鉄道清見駅や旧千石荘病院ロータリー周辺にその名残りをとどめているのみです。

当日は、時折雨が激しく降るあいにくの天候でしたが、18名の参加者があり、水間鉄道清見駅から旧貝塚ピクニックセンター周辺までを、説明を交えながら散策しました。



平成23年度貝塚市郷土資料展示室特別展のお知らせ

「水間寺の歴史と寺宝」

「水間観音」として知られる龍谷山水間寺が所蔵する資料を中心に、水間寺の歴史と寺宝を紹介します。

会 期：平成24年2月4日（土）～3月25日（日）

会 場：貝塚市郷土資料展示室（貝塚市民図書館2階）

開室時間：午前9時30分～午後5時

観 覧 料：無料

休 室 日：毎火曜日、2月11日（土）・20日（月）～29日（水）・3月21日（水）

古文書講座

◆「江戸時代の農作物」

平成 23 年 9 月 28 日（水）から 5 回にわたり、「江戸時代の農作物」と題して古文書講座を開催しました。

江戸時代、泉州地域では主食である米をはじめ、木綿、甘蔗（かんしょ）、菜種、生姜（しょうが）などさまざまな農作物を生産し、商品作物として販売したり、年貢として納めたりしていました。



テキストでは、米不作の年に村々へ下げ渡された米の話や、木綿の値段が高いとして引き下げを求める達（たっし）、木綿売買の際代銀受け取りをめぐる争いなどを取り上げました。ほかに、甘蔗（サトウキビのこと）やスイカは水の行き届かない荒地でしか作ることが許されないお触れが出されていたり、生姜を作ると年貢以外に冥加銀（みょうがぎん）を納めなければならなかったりと、江戸時代ならではの制限がつけられていたことがわかりました。

講座の参加者からは、「江戸時代の農作物は、現代とは大分違っている様子がわかります。」「農作物について興味がありますので非常によかった。」といった感想をお寄せいただきました。

古文書講座（第 38 回）開催のお知らせ

◆「木嶋谷と水間寺」

木嶋谷と呼ばれた近木川中流域に位置する清児・名越・森・三ツ松・水間の地域の人びとの暮らしや、8 世紀に行基（ぎょうき）によって建立されたと伝える水間寺と地域との結びつきを解明していきます。

日 時：第 1 回 平成 24 年 1 月 11 日、第 2 回 1 月 18 日、第 3 回 1 月 25 日
第 4 回 2 月 8 日、第 5 回 2 月 15 日
いずれも水曜日午後 2 時～4 時 30 分

会 場：貝塚市民図書館 2 階視聴覚室

資 料 代：100 円

申 込：住所、氏名、電話番号を明記の上、はがき・Eメール・FAX、電話いずれかで、下記まで事前にお申込みください。

連絡先 〒 597-8585 貝塚市畠中 1 丁目 12 - 1（貝塚市民図書館 2 階）貝塚市郷土資料室
TEL 072 (433) 7205 / FAX 072 (433) 7107
E mail shiryoushitsu @ city. kaizuka. lg. jp

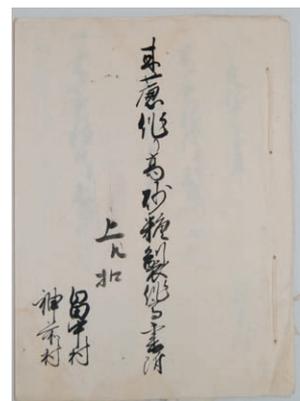
古文書をひも解く

◆江戸時代の砂糖作りー甘蔗（サトウキビ）栽培の普及ー

サトウキビといえば、日本国内だと沖縄や奄美群島を連想する方も多いかと思いますが、そもそも、原産地ニューギニア島からインドに伝わったとされ、熱帯・亜熱帯で広く栽培されています。実はこのサトウキビ、かつては泉州地域でも盛んに栽培されており、茎を絞り器に通して絞り出した汁をもとに砂糖を製造しました。

岸和田藩領では、主に黒砂糖と白下糖（しろしたとう）の二種類の砂糖が作られていたようです。黒砂糖は茎の絞り汁を水分蒸発させて濃縮し、冷やし固めて作ります。白下糖は黒砂糖から丁寧に灰汁（あく）を取り除いて作られたもので、黄褐色の半固形の状態をしていて和三盆の原料となります。

この砂糖づくりは、江戸時代後期には大きく増加し、米作りをやめて甘蔗づくりをする人たちが増えてきたため、文政元年（1818年）12月、幕府は全国に対して本田畑（古くからの田畑のこと。



甘蔗作り高砂糖製作高書附（要家文書）

新しく切り開かれた田畑との対比で使われています。）への甘蔗植え付けを禁止し、米が作れないような荒地のみでの植え付けに制限しました。これを受けて、岸和田藩はひとまず文化13年（1816年）から文政元年（1818年）までの3年間について、甘蔗の植え付け状況と砂糖の製作高を調査し、その結果を書き付け（右写真）にして、藩へ提出するよう村々に指示しました。



幕府から出された甘蔗植え付け制限令

なお、この法令が出される18年前の寛政12年（1800年）佐野村年寄奥左近が藩に畑荒地への甘蔗植え付けを願い出ており、「御大切之御田地」として米を作る田での甘蔗栽培を自ら否定しています。また、新しく甘蔗を植え付けたい人は自分たちに相談してもらって、甘蔗の種を分け与えたいとも願い出ました。このように岸和田藩では全国的な動きよりもいち早く甘蔗植え付けに制限を加えています。

荒地での植え付けが許された甘蔗は、岸和田藩領内村々で盛んに栽培されました。畠中村については、右の表のとおりです。文政13年（1830年）以降は嘉永2年（1849年）・文久3年（1863年）と飛び飛びにしかデータがなく不十分ですが、表から読み取れることは、①文化13年（1816年）から数年のうちは、甘蔗はほとんど作っていなかった、②文政11年（1828年）頃には石高にして26石1斗2升8合1勺、面積にして2町2反（約21.8ヘクタール）の土地に植え付け、黒砂糖で7,680斤（4,608キログラム）が作り出されたこと、③販売先として大坂の砂糖商人「丸屋清兵衛」「阿波屋栄蔵」などのほか近隣の「最寄（もより）村々」へも販売されたことがわかります。

		甘蔗植付(石)	作付面積	砂糖製作高	販売先	
文化13年	1816年	植付なし	—	製作せず		
文化14年	1817年	植付なし	—	製作せず		
文政元年	1818年	0.9892	8畝	白下糖 250斤		
文政2年	1819年	植付なし	—	製作せず		
文政3年	1820年	0.4946	4畝	白下糖 140斤	大坂丸屋清兵衛方	
文政4年	1821年	2.5946	2反3畝12歩	白下糖 1200斤	大坂堀江丸屋清兵衛 / 大坂道頓堀日野屋定治郎	
文政5年	1822年	0.6500	6畝15歩	黒砂糖 300斤	御領分最寄村々	
文政6年	1823年	5.5946	5反3畝12歩	黒砂糖 2600斤	摂州大坂丸屋清兵衛方	
文政7年	1824年	0.6500	6畝15歩	黒砂糖 300斤	御領分中最寄	新開分
文政8年	1825年	5.5946	5反3畝12歩	黒砂糖 2300斤	摂州大坂丸屋清兵衛方	
文政9年	1826年	5.1460	4反1畝25歩	黒砂糖 1200斤	摂州大坂丸屋清兵衛方	
		2.7660	3反 25歩	黒砂糖 920斤	御領分中近在	新開分
文政10年	1827年	8.2410	6反7畝	黒砂糖 3300斤	摂州大坂丸屋清兵衛方	
		4.1100	4反5畝20歩	黒砂糖 2250斤	摂州大坂粟屋利兵衛方	新開分
文政11年	1828年	23.2481	1町8反8畝	黒砂糖 6580斤	摂州大坂丸屋清兵衛 / 阿波屋栄蔵 / 最寄	
		2.8800	3反2畝	黒砂糖 1100斤	摂州大坂丸屋清兵衛 / 阿波屋栄蔵 / 最寄	新開分
文政12年	1829年	23.2481	1町8反8畝	黒砂糖 6580斤	摂州大坂丸屋清兵衛 / 阿波屋栄蔵 / 最寄	
		2.8800	3反2畝	黒砂糖 1100斤	摂州大坂丸屋清兵衛 / 阿波屋栄蔵 / 最寄	新開分
嘉永2年	1849年	13.8000	1町1反5畝	白下糖 4500斤	最寄り	
文久3年	1863年	12.0000	6反	白下糖 2200斤	最寄村々	

このように、岸和田藩領の村々では一時期甘蔗栽培が活発におこなわれていたことがわかりました。現在では見ることのできないサトウキビ畑が19世紀の初めごろには広がっていたことでしょう。

石造物からわかる砂糖作り

江戸時代盛んに行われたサトウキビ栽培や砂糖製造ですが、泉州地域では現在まったく行われておらず、その当時の様子を知ることはできません。しかし、道のかたわらに置かれた石造物から、当時の様子をわずかに見ることができます。

貝塚市加神で発見した石造物(写真1)は、「砂糖車(さとうぐるま)」(写真2)と呼ばれるサトウキビを搾る器械の石部分です。石の直径は約50cm、厚さは約20cmで真ん中に穴が開いています。「砂糖車」の実物は、貝塚市を含め泉州地域では残っていません。写真2は香川県坂出市にある五色台少年自然センター自然科学館に展示されているものです。3つの円筒形の石が並んでおり、石の間にサトウキビの茎を入れて搾ります。器械上部の柱の穴に長い棒を差し込み、その棒を牛・馬などにつなぎグルグルと円形にまわすと、柱の下にある木製の歯車に回転が伝わり、3つの円筒形の石が回転し、搾ることができます。また、搾り汁は一カ所に集まるようになっています。

この石造物は、これまで阪南市、泉南市など泉州地域で40例以上発見されていますが、(写真1)は、貝塚市内ではじめて見つかったものです。現在は、軒先の車止めとして使用されている例が見うけられます。もし、このような円筒形の石造物があれば、近くで砂糖づくりが行われていたということです。



(写真1) 貝塚市加神で発見した石造物



(写真2) 砂糖車(五色台少年自然センター自然科学館)

貝塚市指定文化財無形民俗

水間寺千本搗餅つき

水間寺は、天平年間（729～749年）に聖武天皇の勅願により僧行基が建立したと伝えられる寺院です。「千本搗餅つき」は、毎年正月2、3日に行われる水間寺の年中行事の一つです。僧行基が、観音菩薩のお告げによりこの地を訪れたとき、鳥羽村（現在の貝塚市鳥羽）にて十六人の童子に導かれ、水間の地で白髪の老人から観音菩薩像を授けられたという伝説があります。このことを祝って、僧行基と水間まで導いた十六人の童子が木を切って臼と杵をつくり喜びの歌を歌いながら餅つきを行い、観音菩薩を供養したのが始まりと伝えられています。

餅つきは水間寺の「寺座」に座入りした「若中（わかちゅう）」と呼ばれる男子が8名1組になって餅つきを行います。本堂と食堂を結ぶ渡り廊下に臼を2ヵ所設置して、それぞれ8名のつき手、「かいどり」と呼ばれる介添え役1名ずつつき、本堂側に音頭をとるものが立ちます。衣装は全員、白のハッピにえび茶の袴、緋だすき（「かいどり」は黄色のたすきが加わる）です。餅をつきながら決まったかけ声をかけ、ご詠歌や地元の風物にちなんだ音頭を歌い、杵で餅を高く上げ下げします。水間寺を核とした村座組織が行う正月行事であり、他に類を見ない民俗行事ということより、平成10年2月に貝塚市指定文化財に指定しています。平成24年の正月2日、3日で行われますので、ぜひご覧ください。



かいづか文化財だよりテンプス 47号

平成23年11月30日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1

Tel (072) 433-7126 Fax (072) 433-7107

Email: shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷：(株)帯谷印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年4回発行：各1,000部

印刷単価：37.80円

広告募集中

50mm × 80mm（最終ページ） 1枠

50mm × 175mm（2～7ページ） 6枠

詳しくは社会教育課文化財担当までお問合せください。

